

## 和光市の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

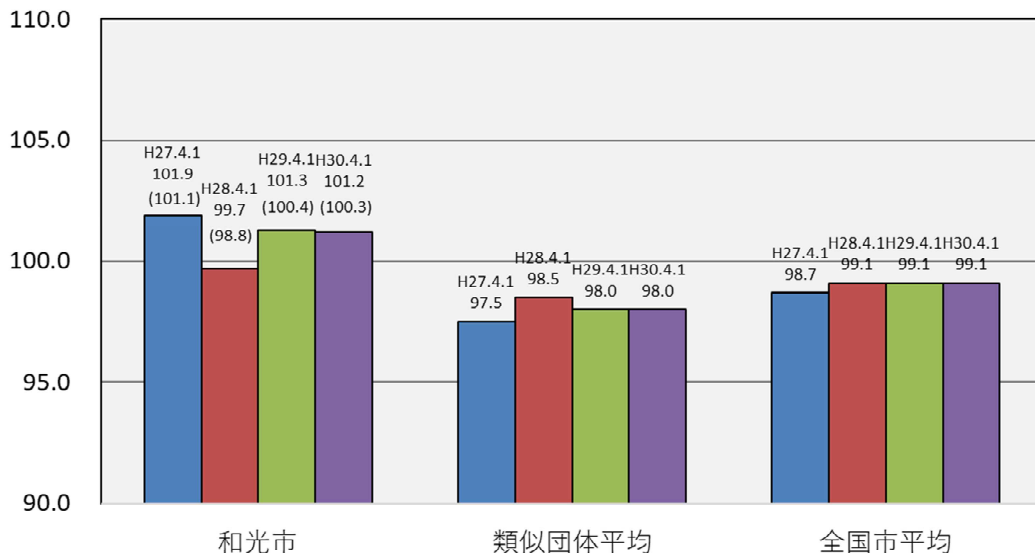
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 81,724	千円 25,961,537	千円 1,198,816	千円 3,756,259	% 14.5	% 14.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 374	千円 1,371,226	千円 411,440	千円 604,784	千円 2,387,450	千円 6,384	千円 5,949

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員数が少ないため、給料月額に変動が生じた場合に経験年数階層に与える影響が大きくなります。また、国と比較して初任給の号給が高く、全体として給料額が上がる傾向にあります。高齢層の昇給・昇格抑制措置等を実施しており、今後も国や近隣市との均衡を考慮しながら、制度の見直しを図ります。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0.16

(注) 人事委員会を設置していないため記載はありません。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月 4.45

(注) 人事委員会を設置していないため記載はありません。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、給料表上平均2.4%引下げました。若年層については引下げ幅を押さえ、1級については引下げがなく、高齢層については引下げ幅を大きく最大6.59%の引下げを実施しました。ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び和光市の支給割合）

（支給割合）国基準 16% に対し、和光市においては 15% を支給します。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 14%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 14.5%、平成 28 年 4 月 1 日から 15% を支給。

（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度 の支給割合	平成 29 年度 の支給割合	平成 30 年度 の支給割合
		4 月 1 日 時点	遡及改定後			
国基準によ る支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%
和光市の支 給割合	12%	14%	14.5%	15%	15%	15%

③その他の見直し内容

持ち家に対する住居手当について、平成 29 年度以降 2,000 円としています。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和光市	40.4歳	310,630円	404,866円	388,330円
埼玉県	42.7歳	323,690円	412,850円	378,337円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.4歳	317,662円	377,848円	347,809円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				民間		備考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
和光市 (技能員)	円	円	円	円			
埼玉県							
国							
類似団体							

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	平均給与月額 C/D
和光市 (技能員)	円	円	円

(注) 対象となる職員がないため記載はありません。

#### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和光市	46.1歳	389,900円	508,718円
埼玉県	40.9歳	343,772円	412,980円
類似団体	38.9歳	290,945円	320,859円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		和 光 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大学卒	185,800円	185,800円	179,200円
	高校卒	151,500円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	円	円	—
	中学卒	円	円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,461円	327,200円	374,138円	409,400円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	* 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報が特定されるため、平均給料月額をアスタリスク(\*)としています。

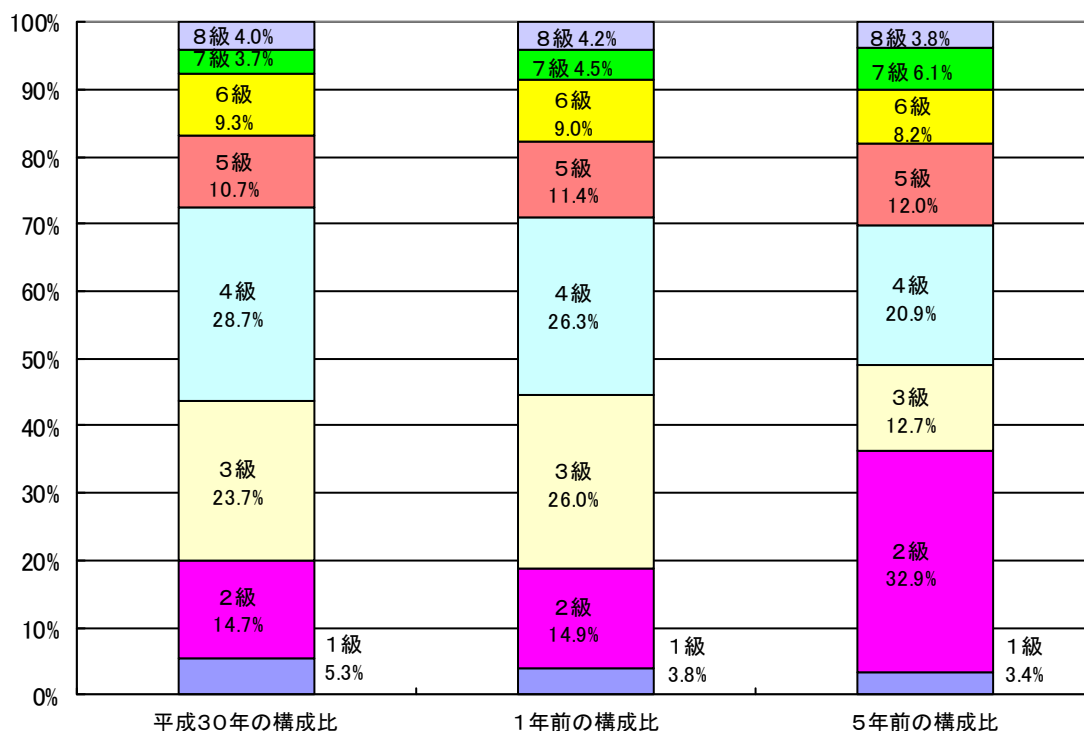
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

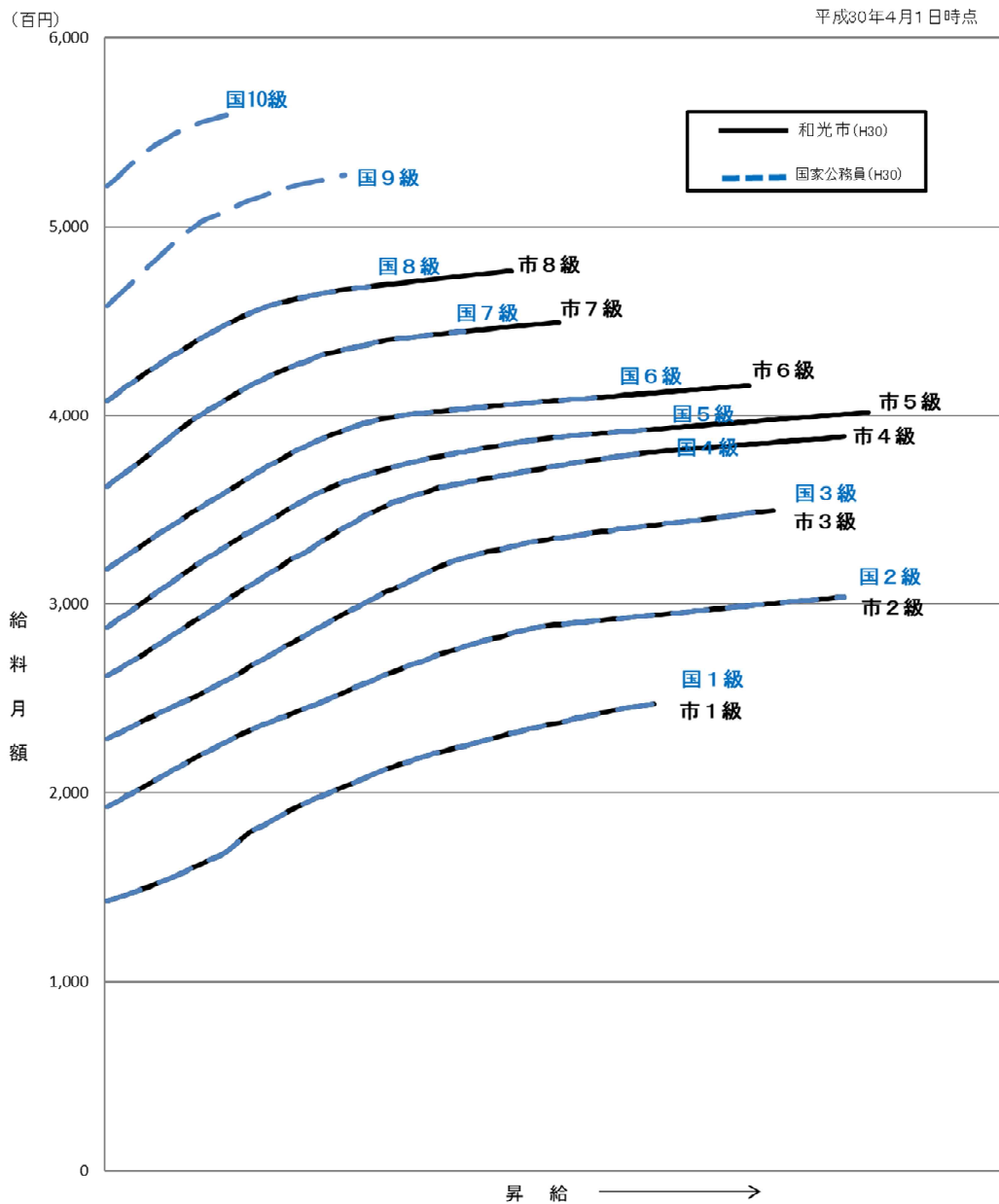
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	16人	5.3%	142,600円	247,100円
2級	主事・技師	44人	14.7%	192,700円	303,800円
3級	主任	71人	23.7%	228,900円	349,600円
4級	統括主査・主査	86人	28.7%	262,000円	388,600円
5級	課長補佐・副主幹	32人	10.7%	288,000円	401,600円
6級	課長・主幹	28人	9.3%	318,500円	415,800円
7級	次長・副審議監	11人	3.7%	362,300円	449,300円
8級	部長・審議監	12人	4.0%	407,700円	476,600円

(注) 1 和光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（和光市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）			○	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

和 光 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,746千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,734千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（和光市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

和 光 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 普通退職 5,533千円 定年・勤奨 24,724千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。



(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		229,018千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		572,545円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
和光市	15%	410人	16%

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		1,973千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		29,970円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		16.4%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
差押執行手当	業務に従事した職員	市税等の滞納処分に関する差押業務	344千円	差押1件につき 700円
防疫業務手当	業務に従事した職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護並びに感染症病原菌の付着した物件又は付着している疑いがある物件の処理業務	—	従事した業務1件につき 700円
福祉業務手当	業務に従事した職員	結核患者又は精神病患者の移送並びに行旅病人の救護業務	—	従事した業務1件につき 600円
		行旅死亡人及び変死人死体処理業務	—	従事した業務1件につき 4,000円
		要措置児童の臨宅調査業務	—	従事した業務1件につき 300円 (月限度額4,500円)
		社会福祉に関する指導監督業務及び現業業務	469千円	従事した月1月につき 4,000円
		保育士の職でその職に該当する業務	800千円	従事した月1月につき 2,000円
保健業務手当	業務に従事した職員	保健師、看護師及び栄養士の職でその職に該当する業務	361千円	従事した月1月につき 2,000円
災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策業務（和光市地域防災計画に定める災害対策本部又はこれに準ずる体制が設置されたとき）	—	出勤1回につき 1,000円
収用執行手当	業務に従事した職員	土地収用法に基づく強制収用業務	—	従事した業務1件につき 1,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	56,069千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	189千円
支給実績（28年度決算）	45,606千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	153千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

### (6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳～22歳の子1人につき 5,000円	同		31,836千円	225,921円
住居手当	持家 2,000円 借家 最高 27,000円	異	都心近郊の地理的 条件を勘案	32,465千円	139,335円
通勤手当	・交通機関利用は全額支給 自動車等利用は片道の使用距離区 分ごとに支給 ・徒歩及び片道の使用距離が2km 未満にあたっては支給しない	異	距離区分の細分 化	24,980千円	133,166円
管理職手当	部長 80,000円 (70,000円) 次長 60,000円 (55,000円) 課長 50,000円 (45,000円) 課長補佐 35,000円 (30,000円) ・（ ）は職務に相当する場合に支 給される額	異	支給額	54,365千円	561,427円
管理職特別 勤務手当	8級（部長級） 12,000円 7級（次長級） 10,000円 6級（課長級） 8,500円 5級（課長補佐級） 7,000円 ・公務の運営の必要により週休日等 に勤務した場合	同		431千円	43,075円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

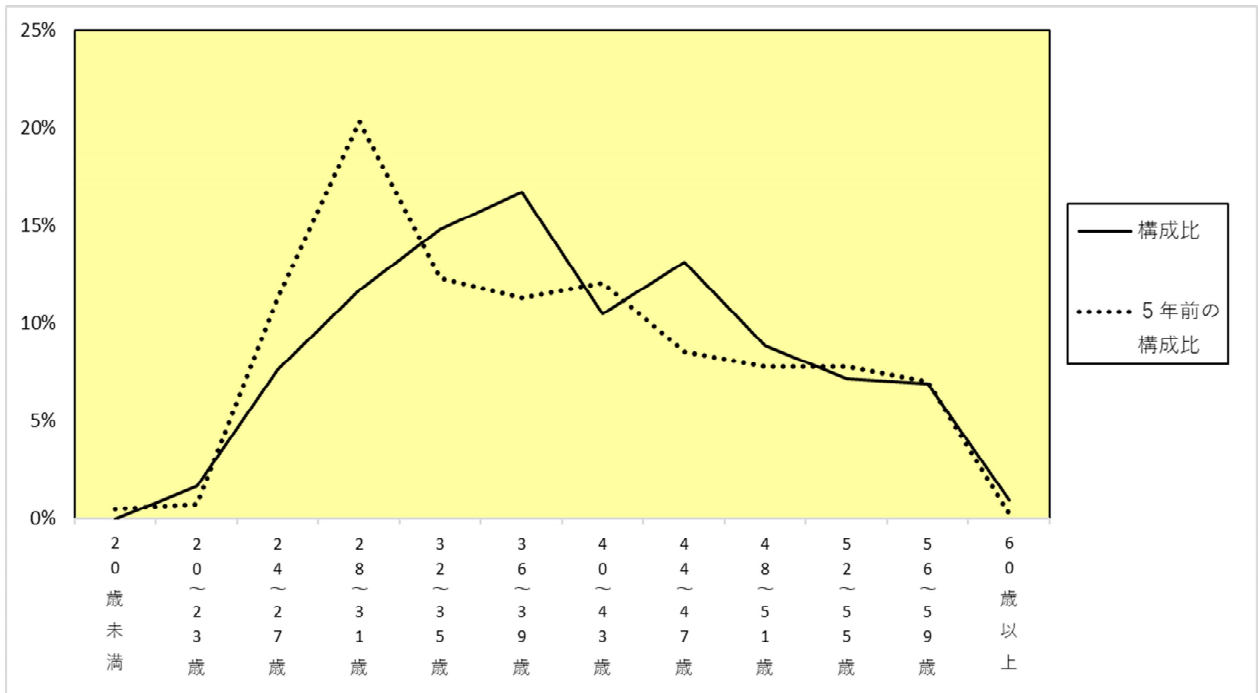
区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	847,000 円 ( - 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円	
	副 市 町 村 長	725,000 円 ( - 円)	802,000 円 / 448,000 円	
報 酬	議 長	427,000 円 ( - 円)	550,000 円 / 347,900 円	
	副 議 長	382,000 円 ( - 円)	500,000 円 / 285,100 円	
	議 員	357,000 円 ( - 円)	470,000 円 / 268,200 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 4.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	847,000円×在職期間×35/100×115/100	16,364,040円	任期毎
		725,000円×在職期間×21/100×115/100	8,404,200円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	32人	49人	62人	70人	44人	55人	37人	30人	29人	4人	419人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	307	304	309	315	322	325	18 (5.8%)
教育	51	54	51	52	52	52	1 (1.9%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	358	358	360	367	374	377	19 (5.3%)
公営企業等会計計	40	42	43	43	42	42	2 (5.0%)
総合計	398	400	403	410	416	419	21 (5.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,190,039	千円 152,663	千円 86,420	% 7.3	% 7.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 23,478 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 12	千円 48,137	千円 14,041	千円 21,708	千円 83,886	千円 6,990	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和光市	48.8 歳	421,994円	615,859円
団体平均	44.2 歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業（和光市）	一般行政職（和光市）
1人あたり平均支給額（29年度） 1,914千円	1人あたり平均支給額（29年度） 1,746千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 —

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

水道事業（和光市）			一般行政職（和光市）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 普通退職 ー円 定年・勸奨 ー円			1人当たり平均支給額 普通退職 5,533千円 定年・勸奨 24,724千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。  
個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報特定されるため、平均額を記載していません。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		7,832千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		652,654円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
和光市	15%	12人	15%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		ー千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		ー円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		ー%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	水道の停水処分に従事した職員	水道の停水処分	ー	1件当たり 150円
災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策業務（和光市地域防災計画に定める災害対策本部又はこれに準ずる体制が設置されたとき）	ー	出動1回につき 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	578千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	72千円
支給実績（28年度決算）	791千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	99千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含めます。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳～22歳の子1人につき 5,000円	同		1,400千円	254,545円
住居手当	持家 2,000円 借家 最高 27,000円	同		840千円	84,400円
通勤手当	・交通機関利用は全額支給 自動車等利用は片道の使用距離 区分ごとに支給 ・徒歩及び片道の使用距離が2km 未満にあたっては支給しない	同		716千円	88,608円
管理職手当	部長 80,000円 (70,000円) 次長 60,000円 (55,000円) 課長 50,000円 (45,000円) 課長補佐 35,000円 (30,000円) ・（ ）は職務に相当する場合に支 給される額	同		2,675千円	668,700円
管理職特別勤務手当	8級（部長級） 12,000円 7級（次長級） 10,000円 6級（課長級） 8,500円 5級（課長補佐級） 7,000円 ・公務の運営の必要により週休日等 に勤務した場合	同		－千円	－円



(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 971,525	千円 107,636	千円 31,176	% 3.2	% 3.1

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 38,262 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 9	千円 31,030	千円 8,523	千円 14,747	千円 54,300	千円 6,033	千円 6,128

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和光市	39.7 歳	363,796円	519,841円
団体平均	43.2 歳	339,266円	510,928円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業（和光市）	一般行政職（和光市）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,662千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,746千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 —

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

下水道事業（和光市）			一般行政職（和光市）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 普通退職 ー円 定年・勸奨 ー円			1人当たり平均支給額 普通退職 5,533千円 定年・勸奨 24,724千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。  
個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報が特定されるため、平均額を記載していません。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		5,004千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		577,423円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
和光市	15%	9人	15%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		ー千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		ー円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		ー%	
手当の種類（手当数）		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）
災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策業務（和光市地域防災計画に定める災害対策本部又はこれに準ずる体制が設置されたとき）	ー
			左記職員に対する支給単価
			出動1回につき 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	374千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	62千円
支給実績（28年度決算）	105千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	17千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含めます。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳～22歳の子1人につき 5,000円	同		952千円	238,000円
住居手当	持家 2,000円 借家 最高 27,000円	同		420千円	84,000円
通勤手当	・交通機関利用は全額支給 自動車等利用は片道の使用距離 区分ごとに支給 ・徒歩及び片道の使用距離が2km 未満にあたっては支給しない	同		402千円	61,772円
管理職手当	部長 80,000円 (70,000円) 次長 60,000円 (55,000円) 課長 50,000円 (45,000円) 課長補佐 35,000円 (30,000円) ・（ ）は職務に相当する場合に支 給される額	同		1,380千円	460,000円
管理職特別勤務手当	8級（部長級） 12,000円 7級（次長級） 10,000円 6級（課長級） 8,500円 5級（課長補佐級） 7,000円 ・公務の運営の必要により週休日等 に勤務した場合	同		—千円	—円